

令和6年度 地方創生臨時交付金(新型コロナウイルス感染症対応・物価高騰対応重点支援) 実施状況及び効果検証

No	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円) (決算額)	臨時交付金 (千円)	事業実績	効果・検証・課題等
2	物価高騰対応重点支援給付事業・定額減税調整給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③低所得世帯等の給付対象世帯数(691世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(4584人)	R6.6	R7.3	143,871	133,764	申請者への給付率100%	給付金によりエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町内の低所得世帯に対し家計支援ができた。
12	児童生徒に対する給食費の一部補助	①原油価格・物価高騰等の影響を受ける町内小中学校保護者の支援のため、学校給食費の保護者負担の軽減を行う。 ②給食費(賄材料費) 高騰分について一般会計へ充当(教職員分は除く) ③生活者(保護者)等	R6.4	R7.3	66,690	9,315	生活者(保護者)等の物価高騰による給食費の増額負担0円	物価高騰による値上げ分について交付金を充当することにより生徒・保護者の増額負担0円とすることができた。
13	温泉施設応援事業	①町温泉施設は、電気・燃料価格等の高騰により採算が悪化している。町内には当該施設以外に温泉施設は存在せず、事業の縮小、廃止等は坂城町民及び周辺住民の健康増進、コミュニティ活動、地域活性化等に悪影響を及ぼす。当該施設の指定管理者である株式会社坂城町振興公社を交付対象者として、支援金を交付し、電気・燃料価格等高騰による事業の縮小・廃止等を防ぐとともに施設利用料への価格転嫁を防止する。 ②電気・灯油・ガス料金値上がり分の補助(負担金及び補助金) ③指定管理者(中小企業)	R6.10	R7.3	12,967	12,951	利用者負担を現状維持(入館料増額0円)することにより、町民の福利厚生施設としての機能を維持	交付金により事業の継続を支援することができた。
14	公共施設等管理事業	①電力・燃料価格高騰の影響を受ける公共施設(直接住民の用に供する施設)の光熱費高騰分を支援することにより、安定した市民サービスを提供するとともに、施設利用料への価格転嫁を防止する。 ②光熱費高騰分について一般会計へ充当 ③公共施設(直接住民の用に供する施設)の施設利用者	R6.4	R7.3	26,064	9,914	町立保育園3園、町立小学校3校、町立中学校1校、図書館、鉄の展示館のすべてに充当	交付金により物価高騰の影響を受ける公共施設等を支援することができた。
15	老人福祉センター指定管理者光熱費補助事業	①老人福祉センターの安定した管理運営のため、電力・燃料価格高騰の影響を受ける指定管理者の光熱費高騰に伴う負担軽減を図る。 ②光熱費高騰分について委託料に充当 ③老人福祉センター指定管理者:1者	R6.4	R7.3	8,300	490	価格高騰分の100%補助	交付金により物価高騰の影響を受ける老人福祉センターを支援することができた。